

◆第107号議案令和5年度（2023年度）箕面市病院事業会計補正予算（第2号）

市民派クラブの中西智子です。

第107号議案 令和5年度（2023年度）箕面市病院事業会計補正予算（第2号）」について、反対の立場で討論いたします。

この補正予算にあります市立病院指定管理者評価委員会の委員報酬は、2024年から指定管理が開始される想定であり、この12月議会に指定管理者の指定議案を提案するために、第三者評価のスキームを検討する会議を1, 2回開催するためのものです。

評価委員会は、指定管理者が提出する事業計画を基に適切な運営がなされたかを評価し、必要に応じて改善を求めていくサイクルを構築するために、各種の指標や成果、改善経過の明確化のための手法が検討される、という市の説明でした。

さて、評価委員の構成は、学識経験者4名、市内関係団体代表者として医師会会長1名、公募市民1名の計6名です。学識経験者4名の内訳は、公認会計士、大阪大学の医学部教授、現箕面市立病院の顧問弁護士、そして民間病院経営の理事長となっています。

近隣市で、ひと足先に公立病院に指定管理者制度を導入した川西市では、経営評価委員の人数は同じ6名ですが、構成が箕面市とは異なっています。同市では、丹波市の地域包括ケアシステム担当の職員、赤穂市民病院の名誉院長、民間病院の理事、兵庫県看護協会会長、公認会計士、社会保険労務士と、多様な団体で構成されています。地域包括ケアシステムの推進する立場からの視点、公立病院の視点、民間病院経営の視点、看護師という医療スタッフの視点、監査・会計の視点、労務管理に関する視点などバランスが考慮されています。とくに川西市では公立病院としてのあり方や職員を意識して委員を選任されたように見受けられます。

新市立病院建設運営特別委員会では、労働問題については市の顧問弁護士が

委員となっているので大丈夫であるというふうな市のご答弁がありました。

現在、病院職員と指定管理者との面接が始まっているようですが、たとえば基本給は初任給の基本給より低いとか、年収600万円台の人が400万円台になるといわれたとか、説明時の資料を持ち帰れないとか、職員の方々の困惑と不安が高まっていると聞いています。直近の組合ニュースを見ると、医療の質を維持するのは病院スタッフであり、コロナ禍のときも最前線でがんばってきたのに、箕面市は真摯に向き合ってくれない、市議会は市の説明だけを聞いて、現場の声も聴いてほしいといった内容が書かれています。市は10月を目途とした協和会に移籍した場合の給与の試算がそろそろまで、減給補償に関する協議ができないこと、しかしそれなのに12月議会に向けて職員の処遇についての協議を完了したいと伝えているそうです。川西市では、組合協議に1年ほどかけたとのことなので、箕面市が病院職員に対して真摯に向き合っているとはいえない状況です。このような市の対応をみると、評価委員である現箕面市立病院の顧問弁護士の方は医療法務に詳しい方だと思いますが、市に対して病院職員の側に立ってアドバイスしているとは思えません。どちらかといえば経営側の立場を優先しているのではないのでしょうか。また新法人へ移籍したあとの病院職員の処遇については、昨年2022年8月9日の新市立病院整備審議会の答申においても、「指定管理者制度への移行に伴い、現市立病院の職員の処遇に大きな変化が生じることが想定されるが、職員への今後の対応については、丁寧かつ誠意を持って行うこと」という付帯意見が付けられました。今日、この付帯意見がしっかり履行されていると言い切れるのでしょうか。

また、特別委員会では名手委員から、指定管理者の選定委員会を注目していたが短時間のなかで審査と答申が出されたことへの疑問点として指摘がありました。

7月29日に開催された評価委員会における新市立病院指定管理者選定会議は9時から正午までの3時間の間に、応募された2法人からのプレゼンテーション、採点、集計、審議、そして答申書が市長に手渡され閉会となりました。プレゼンテーションはそれぞれ20分と質疑応答が30分という目安で行われていたようです。各委員の採点をまとめ、答申書を作成する時間も合わせて3時間というスピードで行われたのですから、驚くばかりです。

また、評価委員のなかに女性委員が一人もいないことについても納得がいきません。

この件について特別委員会での市の見解は、女性委員が皆無であっても「委員の構成に不足があるとは考えていない」「当然審議会の委員構成で女性の登用ということについては十分認識しているが、女性だから登用するということではなくて、今回専門性を持ってしっかりとご評価いただける人材をお願いしてきた」といったご答弁でした。つまり、専門性を持ってしっかり評価できる女性がいなかった、ということなのでしょうか。

2022年に策定された2030年までの箕面市男女協働参画推進プランにおける審議会等の女性委員の選任目標値は40%です。市の政策形成に重要な役割を果たしている各種委員会や審議会などへの女性の参画状況は、2021年4月現在、附属機関は30.8%となっていて、目標値には達していませんが、女性委員が一人も参画していない附属機関は32機関中たった2機関です。このたびの箕面市立病院指定管理者評価委員会が加わって、女性委員が一人も参画していない附属機関は3機関となるわけです。男女協働参画社会の形成において、執行機関として施策を推進する立場にあるのに、極めて残念であると言わざるをえません。

また、川西市では指定管理者の評価に際して、市民モニター会議の報告を組み入れていますが、箕面市では各地の住民や障害者市民の代表、住民運動団体らによる市民モニター会議を設置する予定はない、とのことでした。民間に管理を委ねることに残念な思いを抱く市民は少なくありませんし、市立病院の直営存続を強く求める市民の声は今も根強くあります。指定管理者の評価に際し、住民の参画を重視しない市の評価制度の考え方には納得がいきません。

この件に関し、特別委員会では、複数の委員の方々から、スタッフ側の観点や市民の声については議会の評価委員会が役割分担として担うとの意見が表明されていきました。しかし、個人の思いはいろいろあると思いますが、議会ではこれからどのような評価スキームをつくるのかを協議する、ということしか決まっていないということも付け加えておきます。

最後に誤解のないように申し上げておきますが、現評価委員さんのスキルに問題があるというわけではありません。病院職員や市民の思いに十分こたえる

という視点で選定を考えたのか、という市の姿勢が問われているのです。

以上の観点から、問題提起としてこの補正予算に反対いたします。

(了)